

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

令和 5 年度予算編成方針について

内閣府が発表した 9 月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している。」とあり、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」としているが、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘している。

また、令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野として、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ（新規創業）」、「グリーントランスフォーメーション（GX）」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の 5 つを柱としており、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていき、経済・財政一体改革を着実に推進するとしている。

これらを踏まえ、令和 5 年度においては、国の経済財政運営の動向に注視して情報収集に努め、臨機応変に対応していく必要がある。

本市においては、令和元年 12 月に策定した令和 2 年度から令和 6 年度までを期間とする「中期財政運営方針」に基づき、事務事業の継続した見直しなどによる歳出削減と、遊休土地の積極的な売却、ふるさと応援寄附金の推進などの歳入確保に努めたことにより、令和 3 年度も前年度に引き続き黒字決算となり、財政健全化判断比率においても、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、早期健全化基準を下回るものとなった。

しかし、普通会計決算の経常収支比率は 99.5%と、前年度の 109.4%から 9.9 ポイント減となったものの、この主な要因は、一般財源となる普通交付税が臨時的に大きく増加したことによるもので、依然 100%に近い数値となっており、実質的には、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけないという財政が硬直化している状況は変わっていない。

また、今後においても地方債残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことに変わりはない上に、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の増収が見込めず、地方交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであり、更なる財政の硬直化を招くことが予想される。

一方、新型コロナウイルス感染症への継続した対策や、第5次泉佐野市総合計画を、限られた予算の中で計画的に推進していくことが求められる。

こうしたことから、令和5年度当初予算編成の基本的な方針として、令和5年4月に市長選挙が行われるため、骨格予算として編成することになるが、支出の抑制と効率的な行政運営、並びに収入の確保を念頭に置き、要求にあたっては、令和4年度に引き続き、経常経費を枠配分経費、義務的経費、政策的経費（参考：6月補正時の計上予定分）の3つに分類し、スクラップ・アンド・ビルドの原則の下、経常経費の令和5年度予算要求総額（一般財源ベース）は、令和4年度予算額の範囲内での要求とする。なお、課別での要求額を超える場合は、部内で必ず調整するものとする。

また、当初予算においては、骨格予算であるため、新型コロナウイルス感染症対策や法・制度改正に伴い実施する事業を除いて、新規事業や既存事業の拡充に対する予算計上は不可とする。一方、広域連携の推進や民間委託の拡充などによる効率的な事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、基本的にはトータルとして新たな財政負担が生じないように計上する。ただし、デジタル化などの行財政改革の取組みについては、積極的に推進するものとし、効果額の範囲内で計上し、総合計画にも位置付けられる災害対策等の危険性・緊急性の高い事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った地域活性化に直接寄与する事業及び地域ポイント「さのぼ」カードを活用する事業については、別途協議とする。

なお、投資的事業については、「枠」及び「継続」事業のみとし、令和5年6月補正予算にて肉付けとする。

歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による法人市民税をはじめとした市税収入の減収、経済対策の動向など不確定要素も多く、国の地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

最後に、令和元年12月に策定した「中期財政運営方針」の4年目であることから、その内容を踏まえるほか、議会評価、監査委員の指摘事項に配慮するとともに、市単独事業はもとより、原則全事業について効果検証を行い、真に必要な事業や市民サービスの向上につなげる事業については、前年度予算一般財源額の範囲内で積極的に取り組むこととし、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、職員一人ひとりがコスト認識を強く持って、市民ニーズを的確に反映した上で、一層の選択と集中を図り、予算を編成することを要請するものである。